

入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和7年6月20日

岩手県知事 達増 拓也

1 入札に付する事項

- (1) 業務名及び数量
柳之御所遺跡重要文化財等出土品等燻蒸処理業務 一式
- (2) 仕様等
入札説明書及び仕様書による
- (3) 履行期限
ア 燻蒸処理 令和7年12月1日(月)～令和7年12月9日(火)
イ 報告書等作成 令和7年12月10日(水)～令和8年2月27日(金)
- (4) 履行場所
岩手県立平泉世界遺産ガイダンスセンター
(岩手県西磐井郡平泉町平泉字伽羅楽108-1)

2 入札及び開札の予定日時

- (1) 日時
令和7年7月31日(木) 午後1時30分
- (2) 場所
岩手県盛岡市内丸10番1号 岩手県庁10階 教育委員室

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項及び第2項各号のいずれかの規定にも該当しない者(なお、被保補助人、被保佐人又は未成年者であつて契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。)であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(ただし、更生手続又は再生手続開始の決定後、入札参加資格の再認定を受けている者を除く。)でないこと。
- (3) 6に定める一般競争入札参加申請書の提出の日から落札決定の日までの間に、岩手県から一般委託契約に係る入札参加制限措置基準(平成23年10月5日出第116号)に基づく入札参加制限又は文書警告に伴う入札に参加できない措置を受けていない者であること。
- (4) (3)の期間に、岩手県から県営建設工事に係る指名停止等措置基準(平成7年2月9日建振第281号)、建設関連業務に係る指名停止等措置基準(平成18年6月6日建技第141号)、物品購入等に係る指名停止等措置基準(平成12年3月30日出総第24号)などに基づく指名停止又は文書警告に伴う非指名を受けていない者であること。

- (5) 役員等が、暴力団員による不当な行為等の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団、暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。
- (6) この公告の日から過去3年以内で、官公庁や博物館の発注における2,000㎡以上の空間で文化財資料(土器及び陶器、木製品等)の燻蒸処理業務を行った実績を有する者であること。
- (7) 燻蒸作業従事者は入札者の正規職員であり、次の資格を有していること。
- ア 文化財虫菌害防除作業主任者 2名以上
 - イ 危険物取扱者 乙4類又は甲種 1名以上
 - ウ 特定化学物質等作業主任者 すべて
- (8) 入札説明書の交付等を受け、入札説明書にある調書を提出した者であること。

4 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び入札説明書の交付場所
〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号
岩手県文化スポーツ部文化振興課内
岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課柳之御所担当 電話番号019-629-6488
(内線 6488)
- (2) 入札説明書の配布
上記場所で配布のほか、岩手県ホームページで配布する。
(岩手県のホームページ[<http://www.pref.iwate.jp/>]＞県政情報＞入札・コンペ・公募情報＞その他の入札情報)
郵送による入札説明書の交付を希望する者は、A4判用紙が入る返信用封筒(あて先を明記したもの)及び重量100gに見合う郵便料金に相当する郵便切手を添えて申し込むこと。

5 入札保証金

- (1) 入札に参加しようとする者(以下「入札参加希望者」という。)は、入札金額の100分の110に相当する金額の100分の3以上の金額を岩手県会計管理者に納付しなければならない。ただし、入札参加希望者が保険会社との間に岩手県を被保険者とする入札保証契約を締結し、当該保険証券を提出したときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- (2) 入札保証金は、開札(再度入札の改札を含む。)終了後、請求書の提出を受け、当該入札参加者又はその代理人に還付する。ただし、落札者については、契約締結後において還付する。
- (3) 入札保証金は、落札者が契約を締結しないときは岩手県に帰属する。

6 入札参加手続等

- (1) 入札参加希望者は、岩手県のホームページで配布する一般競争入札参加申請書(様式第1号)を確認・記載のうえ、次の関係書類を添えて、令和7年7月4日(金)午後5時までに、4(1)の場所に1部提出しなければならない。
- ・3入札参加資格等で求める過去3年間の間に官公庁や博物館の発注における燻蒸処理業務を行った実績を確認できる書類(「業務実績確認調書」(様式第2号))
 - ・過去5年間の間における契約解除及び指名停止の措置の状況を確認できる書類(「誓約書」(様式第3号))
- (2) 申請書及び関係書類は岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課において審査するものとし、入札参加資格を有すると認めた者に限り、入札に参加できるものとする。

なお、審査結果については、一般競争入札参加資格審査結果通知書により、令和7年7月10日(木)午後5時を目処にFAXにより通知する。

- (3) 調書を提出した者は、当該調書に関し、説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

7 入札の方法

- (1) 入札書(様式第4号)は、2の日時及び場所に持参して提出すること。
- (2) 郵送やファックス等による入札書の提出は認めない。
- (3) 入札に関する詳細は、入札説明書によること。

8 その他

- (1) 入札参加申請書及び添付書類に虚偽の記載をした者に対しては、一般委託契約に係る入札参加制限措置基準に基づき、入札参加制限等の措置を行うことがある。
- (2) 入札参加資格を満たしている者であっても、不正又は不誠実な行為があった場合又は経営状況が著しく不健全であると認められる場合等にあつては、参加資格を認めないことがある。
- (3) 入札参加に要する費用は、入札参加希望者の負担とし、本業務の入札が中止された場合であってもその補償を請求することができないものとする。
- (4) その他入札の詳細については入札説明書に示すとおりとする。

9 照会先

岩手県文化スポーツ部文化振興課内

岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課柳之御所担当

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号 電話：019-629-6488(内線6488)